別　紙

高松市中心市街地活性化基本計画　新旧対照表（傍線赤文字部分は変更箇所）

変　更　後

４．土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

［１］　略

［２］具体的事業の内容

（１）　略

（２）①　略

（２）②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 高松海岸線街路事業 （略）	（略）	（略）	（略）	（略）
【事業名】 玉藻公園整備事業 【内容】 ・玉藻公園（南工区）用地取得 ・史跡高松城跡と一体となる都市公園の整備 【実施時期】 平成10年度～	高松市	玉藻公園と周辺との一体整備を図り、地域特性を生かしたまちづくり、地域づくりを行い、高松らしい都市美の再創出を図る公園整備であり、来街者の回遊促進に資するもので、中心市街地活性化に必要です。	【措置の内容】 社会資本整備総合交付金（都市公園事業） 【実施時期】 平成 10 年度～ 平成 25 年度	
【事業名】 水循環創造事業（水循環再生型）再生水利用下水道事業 （略）	（略）	（略）	（略）	（略）
【事業名】 歩行者空間整備事業 （略）	（略）	（略）	（略）	（略）
【事業名】 高松駅南交通広場整備事業 （略）	（略）	（略）	（略）	（略）

変　更　前

４．土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

［１］　略

［２］具体的事業の内容

（１）　略

（２）①　略

（２）②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 高松海岸線街路事業 （略）	（略）	（略）	（略）	（略）
【事業名】 玉藻公園整備事業 【内容】 ・玉藻公園（南工区）用地取得、地久櫓台石垣修理、天守閣復元のための資料収集 ・重要文化財に指定された披雲閣の耐震補強と改修整備 【実施時期】 平成10年度～	高松市	玉藻公園の周辺と史跡高松城跡との一体整備を図り、地域特性を生かしたまちづくり、地域づくりを行い、高松らしい都市美の再創出を図る公園整備であり、来街者の回遊促進に資するもので、中心市街地活性化に必要です。	【措置の内容】 社会資本整備総合交付金（都市公園事業） 【実施時期】 平成 10 年度～ 平成 25 年度	
【事業名】 水循環創造事業（水循環再生型）再生水利用下水道事業 （略）	（略）	（略）	（略）	（略）
【事業名】 歩行者空間整備事業 （略）	（略）	（略）	（略）	（略）
【事業名】 高松駅南交通広場整備事業 （略）	（略）	（略）	（略）	（略）

【事業名】 高松港港湾環境整備事業 （玉藻地区） （略）	（略）	（略）	（略）	（略）

（３）中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 高松城跡整備事業 【内容】 ・史跡高松城跡保存整備基本計画による石垣や披雲閣など各施設の保存修理 ・高松城跡整備事業（桜御門の復元整備、地久櫓台石垣の保存修理） ・高松城天守復元整備事業（天守台石垣の保存整備） 【実施時期】 平成 10 年度～	高松市	城下町高松のシンボルである史跡高松城跡を整備することにより、高松らしい風格ある都市の魅力を高め、来街者の回遊促進に資するもので、中心市街地活性化に必要です。	【措置の内容】 文化財建造物保存修理等事業 【実施時期】 平成 10 年度～	

（４）　略

５．都市福利施設を整備する事業に関する事項

［１］　略

［２］具体的事業の内容

（１）～（２）②　略

【事業名】 高松港港湾環境整備事業 （玉藻地区） （略）	（略）	（略）	（略）	（略）

（３）中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 玉藻公園整備事業 ［再掲］ 【内容】 ・玉藻公園（南工区）用地取得、地久櫓台石垣修理、天守閣復元のための資料収集 ・重要文化財に指定された披雲閣の耐震補強と改修整備 【実施時期】 平成 10 年度～	高松市	玉藻公園の周辺と史跡高松城跡との一体整備を図り、地域特性を生かしたまちづくり、地域づくりを行い、高松らしい都市美の再創出を図る公園整備であり、来街者の回遊促進に資するもので、中心市街地活性化に必要です。	【措置の内容】 文化財建造物保存修理等事業 【実施時期】 平成 10 年度～	

（４）　略

５．都市福利施設を整備する事業に関する事項

［１］　略

［２］具体的事業の内容

（１）～（２）②　略

（３）中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 地域子育て支援拠点事業（一般型） 【内容】 ・ＮＰＯ法人、社会福祉法人、子育て支援団体、児童福祉施設、医療施設などにおいて、子育て親子の相互交流や子育てに関する相談指導のほか、身近な地域の子育て支援情報提供するとともに、子育て支援に関する講習の実施、子育てサークル及び子育てボランティアの育成・支援、地域の需要に応じた保育サービスの積極的実施など 【実施時期】 センター型：平成６年度～平成 24 年度 ひろば型：平成 17 年度～平成 24 年度 一般型：平成 25 年度～	高松市	地域全体で子育てを支援する基盤の形成を図るため、子育て家庭等に対する育児不安等についての相談指導、子育てサークル等への支援などを実施することにより、地域の子育て家庭に対する育児支援等を行うものであり、来街者の回遊促進、生活サービス機能の充実に資するもので、中心市街地活性化に必要です。	【措置の内容】 ① 子育て支援交付金 ② 子ども・子育て支援交付金 【実施時期】 ① センター型：平成６年度～平成 24 年度 ひろば型：平成 17 年度～平成 24 年度 ① 一般型：平成 25 年度～平成 26 年度 ② 一般型：平成 27 年度～	
【事業名】 病児保育事業 【内容】 ・当面病気の症状の急変が認められず、集団で保育すること等が困難な児童を、病院に付設された施設などで看護師や保育士が保護者に代わって保育するもの 【実施時期】 病児・病後児保育事業：平成13年度～平成26年度 病児保育事業：平成27年度～	高松市	病気などにより集団で保育すること等が困難な児童を一時的に保育することにより、保護者の子育てと就労の両立を支援し、もって児童の健全な育成及び資質の向上に寄与するものであり、生活サービス機能の充実に資するもので、中心市街地活性化に必要です。	【措置の内容】 ① 保育対策等促進事業費補助金 ② 子ども・子育て支援交付金 【実施時期】 ① 平成 13 年度～平成 26 年度 ② 平成 27 年度～	

（３）中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 地域子育て支援拠点事業（一般型） 【内容】 ・ＮＰＯ法人、社会福祉法人、子育て支援団体、児童福祉施設、医療施設などにおいて、子育て親子の相互交流や子育てに関する相談指導のほか、身近な地域の子育て支援情報提供するとともに、子育て支援に関する講習の実施、子育てサークル及び子育てボランティアの育成・支援、地域の需要に応じた保育サービスの積極的実施など 【実施時期】 旧センター型：平成６年度～ 旧ひろば型：平成 17 年度～	高松市	地域全体で子育てを支援する基盤の形成を図るため、子育て家庭等に対する育児不安等についての相談指導、子育てサークル等への支援などを実施することにより、地域の子育て家庭に対する育児支援等を行うものであり、来街者の回遊促進、生活サービス機能の充実に資するもので、中心市街地活性化に必要です。	【措置の内容】 子育て支援交付金 【実施時期】 旧センター型：平成６年度～ 旧ひろば型：平成 17 年度～	
【事業名】 病児・病後児保育事業 【内容】 ・当面病気の症状の急変が認められず、集団で保育すること等が困難な児童を、病院に付設された施設などで看護師や保育士が保護者に代わって保育するもの 【実施時期】 平成13年度～	高松市	病気などにより集団で保育すること等が困難な児童を一時的に保育することにより、保護者の子育てと就労の両立を支援し、もって児童の健全な育成及び資質の向上に寄与するものであり、来街者の回遊促進、生活サービス機能の充実に資するもので、中心市街地活性化に必要です。	【措置の内容】 保育対策等促進事業費補助金 【実施時期】 平成 13 年度～	

（４）略

６．公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項
［１］　略
［２］具体的事業の内容
（１）～（３）　略

（４）国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 総合生鮮市場事業 【内容】 ・商店街に生鮮市場を導入し、まちなか居住者の日常の買い物等、快適な生活環境を確保するもの 【実施時期】 平成 25～29 年度	高松ライフシステム株式会社	丸亀町商店街又はその隣接区域に生鮮市場を開設する計画であり、第一段階として野菜又は魚市場を導入し、最終的には、野菜／魚／精肉／惣菜の生鮮４品を取り揃えた総合生鮮市場とする構想です。民間主体で行う衣・食・住のトータル的なまちづくりであり、生活サービス機能の充実、来街者の回遊及び居住の促進に資するもので、中心市街地活性化に必要です。	【措置の内容】 － 【実施時期】 －	
【事業名】 まちバス運行事業 （略）	（略）	（略）	（略）	（略）
【事業名】 ロイヤルガーデン錦町一丁目（分譲マンション） （略）	（略）	（略）	（略）	（略）
【事業名】 ロイヤルガーデン中央公園（分譲マンション） （略）	（略）	（略）	（略）	（略）
【事業名】 アルファライフ中央通り（分譲マンション） （略）	（略）	（略）	（略）	（略）

（４）略

６．公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項
［１］　略
［２］具体的事業の内容
（１）～（３）　略

（４）国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 総合生鮮市場事業 【内容】 ・商店街に生鮮市場を導入し、まちなか居住者の日常の買い物等、快適な生活環境を確保するもの 【実施時期】 平成 25～29 年度	高松丸亀町商店街振興合・高松丸亀町まちづくり株式会社	丸亀町商店街又はその隣接区域に生鮮市場を開設する計画であり、第一段階として野菜又は魚市場を導入し、最終的には、野菜／魚／精肉／惣菜の生鮮４品を取り揃えた総合生鮮市場とする構想です。民間主体で行う衣・食・住のトータル的なまちづくりであり、生活サービス機能の充実、来街者の回遊及び居住の促進に資するもので、中心市街地活性化に必要です。	【措置の内容】 － 【実施時期】 －	
【事業名】 まちバス運行事業 （略）	（略）	（略）	（略）	（略）
【事業名】 ロイヤルガーデン錦町一丁目（分譲マンション） （略）	（略）	（略）	（略）	（略）
【事業名】 ロイヤルガーデン中央公園（分譲マンション） （略）	（略）	（略）	（略）	（略）
【事業名】 アルファライフ中央通り（分譲マンション） （略）	（略）	（略）	（略）	（略）

７．中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化のための事業及び措置に関する事項
［１］　略
［２］具体的事業の内容
（１）略

（２）①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 高松市中央商店街空き店舗活用事業 【内容】 ・中央商店街のにぎわい向上、空き店舗率の改善のために空き店舗を利用した出店に要する経費を補助するもの 【実施時期】 平成 24 年度～	商店街振興組合・空き店舗への出店事業者	空き店舗への出店を推進し、豊かで楽しい時間を消費できる魅力ある商店街づくりにより、中心市街地のにぎわいをつくるものであり、生活サービス機能の充実、来街者の回遊促進に資するもので、中心市街地活性化に必要です。	【措置の内容】 中心市街地活性化ソフト事業 【実施時期】 平成 25～29 年度	
【事業名】 中心市街地商店街活性化事業 （略）	（略）	（略）	（略）	（略）
【事業名】 創造支援センター事業 （略）	（略）	（略）	（略）	（略）
【事業名】 商店街情報発信事業 （略）	（略）	（略）	（略）	（略）
【事業名】 瓦町駅核化プロジェクト事業（再掲） （略）	（略）	（略）	（略）	（略）
【事業名】 食の連携産業の創造 （略）	（略）	（略）	（略）	（略）

（２）②～（４）　略

８．４から７までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項
［１］　略
［２］具体的事業の内容
（１）～（４）　略

７．中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化のための事業及び措置に関する事項
［１］　略
［２］具体的事業の内容
（１）略

（２）①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 高松市中央商店街空き店舗活用事業 【内容】 ・中央商店街のにぎわい向上のために必要な業種・業態の適正配置を目的に、空き店舗にテナント等の誘致を行うもの 【実施時期】 平成 24～27 年度	商店街振興組合	豊かで楽しい時間を消費できる魅力ある商店街づくりにより、中心市街地のにぎわいをつくるものであり、生活サービス機能の充実、来街者の回遊促進に資するもので、中心市街地活性化に必要です。	【措置の内容】 中心市街地活性化ソフト事業 【実施時期】 平成 25～27 年度	
【事業名】 中心市街地商店街活性化事業 （略）	（略）	（略）	（略）	（略）
【事業名】 創造支援センター事業 （略）	（略）	（略）	（略）	（略）
【事業名】 商店街情報発信事業 （略）	（略）	（略）	（略）	（略）
【事業名】 瓦町駅核化プロジェクト事業（再掲） （略）	（略）	（略）	（略）	（略）
【事業名】 食の連携産業の創造 （略）	（略）	（略）	（略）	（略）

（２）②～（４）　略

８．４から７までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項
［１］　略
［２］具体的事業の内容
（１）～（４）　略

◇４から８までに掲げる事業及び措置の実施箇所

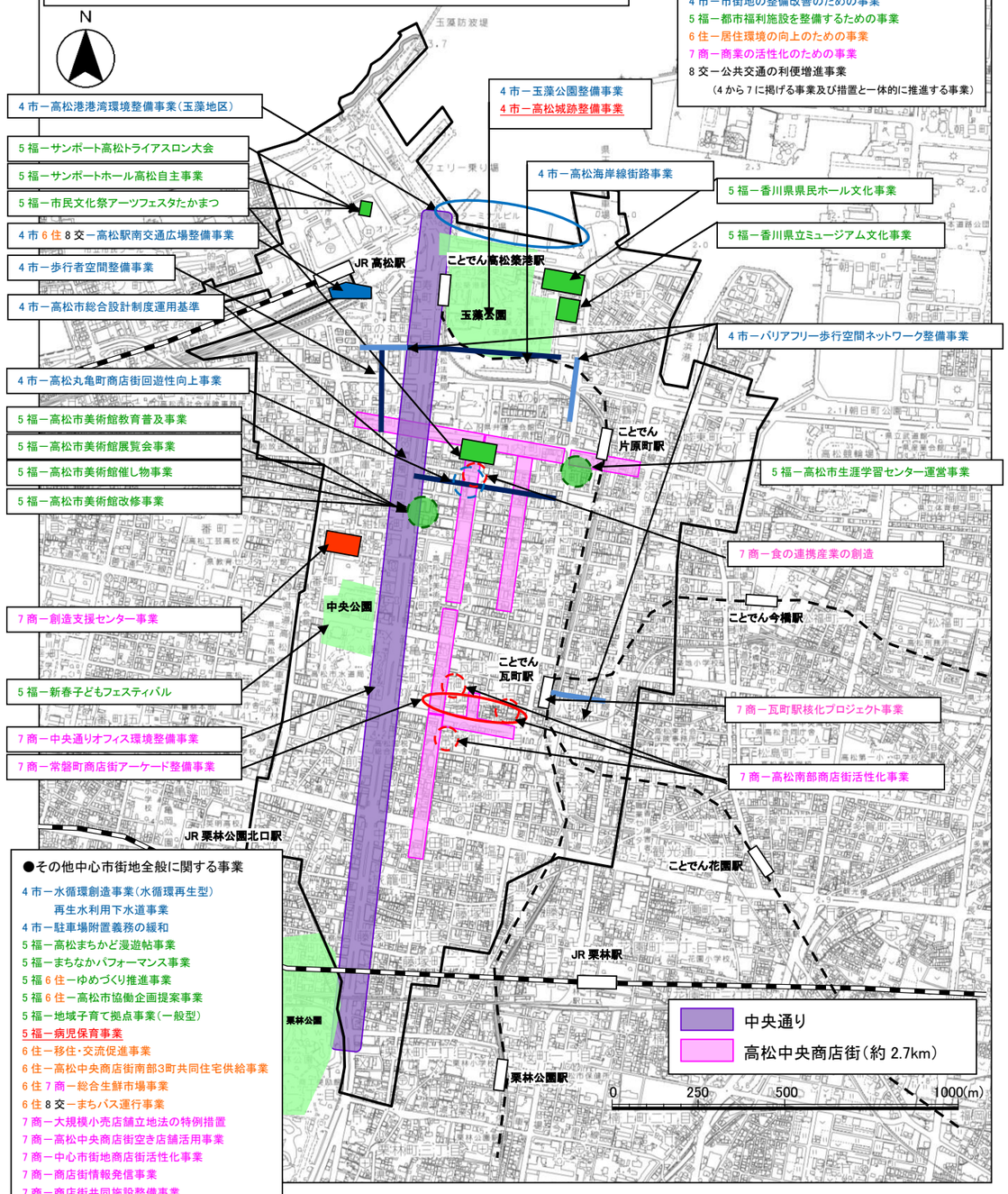

◇４から８までに掲げる事業及び措置の実施箇所

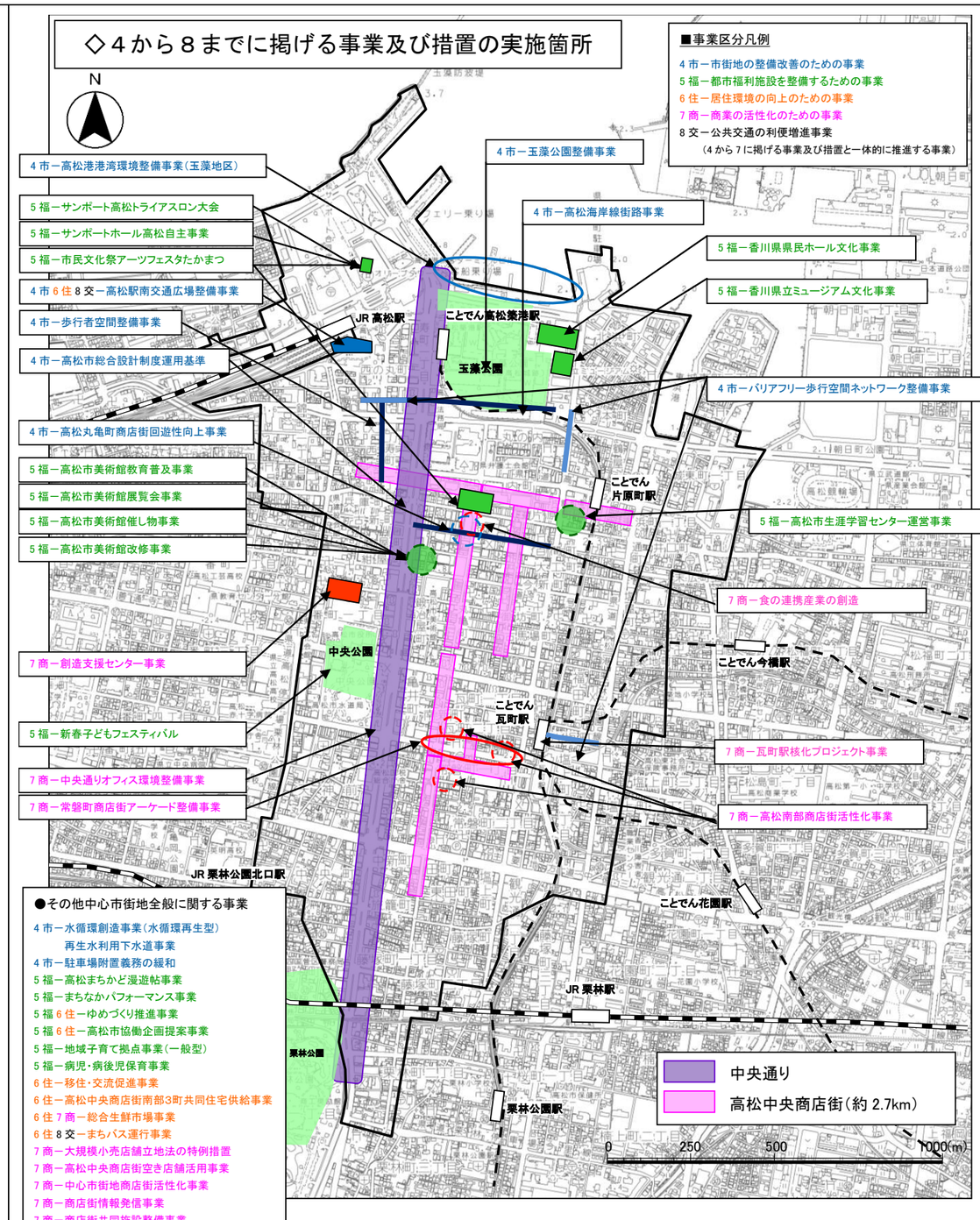

９．４から８までに掲げる事業及び措置の統合的かつ一体的推進に関する事項

［１］市町村の推進体制の整備等

（１）　略

（２）　略

［２］中心市街地活性化協議会に関する事項

（１）中心市街地活性化協議会の概要　略

（２）開催経過

回数	年月日	議題
第１回	平成 18 年 11 月 14 日	（略）
第２回	平成 18 年 12 月 25 日	（略）
第３回	平成 19 年 2 月 16 日	（略）
第４回	平成 19 年 2 月 23 日	（略）
第５回	平成 19 年 9 月 3 日	（略）
第６回	平成 19 年 11 月 16 日	（略）
第７回	平成 20 年 5 月 7 日	（略）
第８回	平成 21 年 1 月 26 日	（略）
第９回	平成 22 年 2 月 15 日	（略）
第 10 回	平成 22 年 11 月 22 日	（略）
第 11 回	平成 23 年 2 月 14 日	（略）
第 12 回	平成 24 年 2 月 6 日	（略）
第 13 回	平成 24 年 8 月 1 日	（略）
第 14 回	平成 24 年 12 月 26 日	（略）
第 15 回	平成 25 年 2 月 22 日	（略）
第 16 回	平成 25 年 5 月 15 日	（略）
第 17 回	平成 26 年 2 月 17 日	（略）
第 18 回	平成 26 年 7 月 2 日	（略）
第 19 回	平成 27 年 2 月 5 日	（略）
第 20 回	平成 28 年 2 月 8 日	・　第 2 期高松市中心市街地活性化基本計画の変更（案）について ・　平成 27 年度　認定中心市街地活性化基本計画のフォローアップに関する報告（案）について

［３］基本計画に基づく事業及び措置の一体的推進　略

１０．中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項

［１］～［３］　略

［４］都市機能の集積のための事業等

中心市街地への都市機能の集積に向けて、前述の４．から８．に掲げた事業を行います。

４．市街地の整備改善のための事業

・高松海岸線街路事業

・玉藻公園整備事業

・水循環創造事業（水循環再生型）再生水利用下水道事業

・歩行者空間整備事業

９．４から８までに掲げる事業及び措置の統合的かつ一体的推進に関する事項

［１］市町村の推進体制の整備等

（１）　略

（２）　略

［２］中心市街地活性化協議会に関する事項

（１）中心市街地活性化協議会の概要　略

（２）開催経過

回数	年月日	議題
第１回	平成 18 年 11 月 14 日	（略）
第２回	平成 18 年 12 月 25 日	（略）
第３回	平成 19 年 2 月 16 日	（略）
第４回	平成 19 年 2 月 23 日	（略）
第５回	平成 19 年 9 月 3 日	（略）
第６回	平成 19 年 11 月 16 日	（略）
第７回	平成 20 年 5 月 7 日	（略）
第８回	平成 21 年 1 月 26 日	（略）
第９回	平成 22 年 2 月 15 日	（略）
第 10 回	平成 22 年 11 月 22 日	（略）
第 11 回	平成 23 年 2 月 14 日	（略）
第 12 回	平成 24 年 2 月 6 日	（略）
第 13 回	平成 24 年 8 月 1 日	（略）
第 14 回	平成 24 年 12 月 26 日	（略）
第 15 回	平成 25 年 2 月 22 日	（略）
第 16 回	平成 25 年 5 月 15 日	（略）
第 17 回	平成 26 年 2 月 17 日	（略）
第 18 回	平成 26 年 7 月 2 日	（略）
第 19 回	平成 27 年 2 月 5 日	（略）
	（新規追加）	

［３］基本計画に基づく事業及び措置の一体的推進　略

１０．中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項

［１］～［３］　略

［４］都市機能の集積のための事業等

中心市街地への都市機能の集積に向けて、前述の４．から８．に掲げた事業を行います。

４．市街地の整備改善のための事業

・高松海岸線街路事業

・玉藻公園整備事業

・水循環創造事業（水循環再生型）再生水利用下水道事業

・歩行者空間整備事業

・高松駅南交通広整備事業 ・高松港港湾環境整備事業（玉藻地区） ・高松城跡整備事業 ・高松丸亀町商店街回遊性向上事業 ・バリアフリー歩行空間ネットワーク整備事業 ・高松市総合設計制度運用基準 ・駐車場附置義務の緩和 **５．都市福利施設を整備する事業** ・高松市生涯学習センター運営事業 ・高松市美術館教育普及事業 ・高松市美術館展覧会事業 ・市民文化祭アーツフェスタたかまつ ・サンポートホール高松自主事業 ・新春子どもフェスティバル ・高松まちかど漫遊帖事業 ・まちなかパフォーマンス事業 ・サンポート高松トライアスロン大会事業 ・ゆめづくり推進事業 ・高松市協働企画提案事業 ・高松市美術館催し物事業 ・地域子育て支援拠点事業（一般型） ・病児保育事業 ・香川県県民ホール文化事業 ・香川県立ミュージアム文化事業 ・高松市美術館改修事業 **６．居住環境の向上のための事業** （略） **７．商業の活性化のための事業** （略） **８．４から７までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業** （略）	・高松駅南交通広場整備事業 ・高松港港湾環境整備事業（玉藻地区） ・玉藻公園整備事業（再掲） ・高松丸亀町商店街回遊性向上事業 ・バリアフリー歩行空間ネットワーク整備事業 ・高松市総合設計制度運用基準 ・駐車場附置義務の緩和 **５．都市福利施設を整備する事業** ・高松市生涯学習センター運営事業 ・高松市美術館教育普及事業 ・高松市美術館展覧会事業 ・市民文化祭アーツフェスタたかまつ ・サンポートホール高松自主事業 ・新春子どもフェスティバル ・高松まちかど漫遊帖事業 ・まちなかパフォーマンス事業 ・サンポート高松トライアスロン大会事業 ・ゆめづくり推進事業 ・高松市協働企画提案事業 ・高松市美術館催し物事業 ・地域子育て支援拠点事業（一般型） ・病児・病後児保育事業 ・香川県県民ホール文化事業 ・香川県立ミュージアム文化事業 ・高松市美術館改修事業 **６．居住環境の向上のための事業** （略） **７．商業の活性化のための事業** （略） **８．４から７までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業** （略）